

Information

グループホームの世話人さん募集！

特定非営利活動法人山脈では、下記の事業所のスタッフを募集しています。詳しい業務内容、待遇等については、採用担当までお問合せ下さい。電話0279-54-2947（笹澤まで）

【ハーモニーやまなみ（共同生活援助）】

募 集 世話人 パート職員（朝3時間、夕4時間、月15日程度の勤務）1名 時給960円
事 業 障がい者向けグループホーム
業 務 入居者の生活支援（食事作り、清掃、金銭管理、買物等）、相談支援、記録等の事務など



新年度(令和4年)度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口 2,000 円で何口でもかまいません。昨年に引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

発行

特定非営利活動法人 山 脈 理事長 笹澤 繁男

住 所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2(みやま工房内)

電 話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運 営

就労継続支援B型事業所「みやま工房」

就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」

就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」

グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO
法人

山脈ニュース

2022.9

No.230

みやま工房、老朽化した第一作業棟を取り壊しました！

みやま工房が第一作業棟として使用していた作業棟の取り壊しが8月上旬に行われました。

この第一作業棟は、山脈が平成16年2月に障がい者の福祉サービス事業を目的にNPO法人として創立される以前、笹澤理事長が有限会社を経営していた頃に建てた建物です。もう40年以上が経つとも古い建物で業務用のビニールスリッパの製造工場として建てられました。

山脈の創立と同時にみやま工房が障がい者の就労支援事業所としてスタートした当時、多くの利用者がこのスリッパ製造にかかわり作業訓練を行っていました。中にはスリッパの製造過程で使う専用の機械を操作できる利用者さんもいて、この建物で作業をしながら自信をつけ、企業に就職して行きました。

その後、ビニールスリッパが中国製にそのシェアを奪われていく中、みやま工房もスリッパ事業から撤退しました。そして、みやま工房は様々な内職に取り組んだり、お弁当事業、農業事業、レアメタル事業など利用者さんのニーズに応えながら事業を拡大してきました。近年は、農業班の休憩場所やレアメタル事業の解体作業場や預かり品のパソコン等の保管場所となっていました。

今回の取り壊しは、建物の老朽化もありますが、その他に屋根材にアスベストが使われていることも要因でした。今のところアスベストの飛散などの心配はありませんが、今では問題となっている建材なのでいずれは問題となることを考えこの機会に取り壊しを決定しました。

山脈、そして、みやま工房としては開設当初より使ってきたこの建物には様々な思い出があります。しかし、老朽化やアスベスト問題など利用者の作業環境としてはそろそろ限界にきていますので、今回、更地にして利用者のために新たに有効活用したいと思います。



取り壊した跡地には新しいグループホームを建設予定です！



外観図



一階平面図



二階平面図

新しいグループホームの詳細は来月号にてご案内します！

コロナから利用者と職員の命を守るドキュメント

コロナ禍に入り間もなく3年が経ちます。この間、山脈では日々の利用者、職員の感染予防の努力により、関係者にひとりも感染者を出すことなく運営を続けることが出来ました。しかし、今回の第7波となる感染拡大は私達の想定以上に猛威を振るい、群馬県でも3000人を超える陽性者が確認される状況となりました。しかも、日本中で感染が拡大しているにもかかわらず、国は経済活動を優先し、行動制限など予防対策について二の足を踏んでいるため感染に歯止めが効かず、いつ誰が感染してもおかしくない状況になり、ついに山脈にもその日が訪れました。

8月1日（月）午前10時過ぎ、就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染したと第一報がありました。また、同時に家族が陽性者になり濃厚接触の可能性のある職員が1名いると報告も受けました。直ちにその職員2名については、それぞれ、自宅静養、自宅待機の指示を出しました。また、濃厚接触の可能性のある職員については、PCR検査を受けるよう要請しました。

同日、午後1時、臨時的課長会議を開催し、感染の現況報告と今後の対応について協議を行いました。この時点では感染者は職員1名でしたが、発熱の症状のある利用者が2名いることがわかりました。その2名の利用者にはすぐに帰宅を促し、併せてご家族にPCR検査をお願いしました。

そして、山脈にとって最悪の事態である事業所内での集団感染を防止するため、次のことを徹底することを確認しました。

1. 体調確認と報告の徹底

- （1）発熱、咳などの新型コロナウイルス感染症の感染を疑う症状があった場合には速やかに報告。
- （2）感染の恐れがあると判断した場合には、速やかに自宅待機。

2. 抗原検査及びPCR検査の実施

- （1）感染の恐れのある利用者、職員には速やかに抗原検査若しくはPCR検査を要請する。
- （2）検査の結果が陰性だった場合には、自宅待機の解除。

3. 自宅療養・自宅待機

- （1）抗原検査及びPCR検査の結果が陽性の場合は、保健所の指示により自宅療養とする。
- （2）経過期間を経て症状がなければ自宅療養を解除。但し、解除にあたり再検査を要請する場合あり。

4. 同居の家族等に陽性者が出た場合

- （1）陽性者のご家族等の症状が治まり、その家族の陰性が確認できるまで自宅待機を要請。また、自宅待機の解除にはPCR検査による陰性の確認を行う。

会議終了後、群馬県障害政策課と所轄の保健所に陽性者の発生を報告しました。

同日、夕方、発熱の症状のあった利用者2名の陽性が判明しました。そこで、キッチンハウスみやま内で感染が拡大している恐れがあると考え、直ぐにキッチンハウスみやまの管理者と協議し、利用者、職員の自宅待機と事業所の一時休業を決定しました。そして、キッチンハウスみやまの利用者、職員については全員がPCR検査を受けることにしました。とにかく事業所内での感染状況の把握が急務となりました。PCR検査については7月25日から8月31日までの間、再開した群馬県新型コロナ検査促進事業（検査無料化事業）を利用することにしました。また、キッチンハウスみやまの弁当事業の顧客に向けた、一時休業の案内についても検討しました。

8月2日（火）、新たにキッチンハウスみやまの利用者1名の陽性者が判明し、益々、集団感染ではないかという緊張感が走りました。また、山脈は利用者の送迎をしていますが、送迎車両に法人内の複数の事業所の利用者が相乗りするため、キッチンハウスみやま以外の利用者にも感染の恐れもあると考え、PCR検査の対象を全事業所の利用者と職員に広げました。

8月3日（水）、先に予約が取れたキッチンハウスみやまの職員から順次、PCR検査を受け始めました。PCR検査の予約や難しい利用者については職員が支援し、必要に応じ検査も同行するなどして少しでも早く法人内の感染状況が把握できるように努めました。

その後、順次、職員・利用者から次々にPCR検査の陰性の報告が入る中、新たな感染者も出なかった為、事業所内或いは法人内で集団感染は発生しなかったと判断しました。お盆休みを挟んだこともあり、利用者と職員のPCR検査の結果がでるまで2週間余りかかりましたが、この間は新たな感染者の発生に怯え、とても緊張した日々が続きました。キッチンハウスみやまは、発生から4日間ほど休業しましたが、その後、感染の拡大はなかったので通常営業に戻しました。

今回、陽性者の発生から3日間の初動の対応を記しました。障がい者福祉サービスの現場でコロナの陽性者が発生した際、利用者と職員の命を守るためにどうすればいいのか、私達も初めての経験でしたが、皆様に伝えることで何かの役に立てばと思います。そして、この3日間を振り返ってみるといくつかの課題がありました。

一つ目は、感染の不安に怯えながら様々な判断や対策を自分達でしなければならないということです。正に非常事態なので自助ではなく、公助にてしっかりと感染者がでた事業所をサポートして欲しいと感じました。

二つ目は、早急に事業所や法人内の感染状況を把握するため、一斉に利用者・職員の全員のPCR検査を実施したいと考えたのですが対応してくれる機関が見つからなかったり、その検査費用の負担を考えると困りました。今回はタイミングよく群馬県が再開した無料の検査を利用しましたが、予約が個別だったり、一日に検査できる人数も限りがあり、法人全体の感染状況を把握するためにとても時間が掛かりました。

三つ目は、事業所内の感染拡大を防ぐためにキッチンハウスみやまを一時的に閉じましたが、その間の報酬請求ができないことを考えると今の障害福祉サービス費の日払い制度に不安を感じました。

きっと全国の多くの福祉サービス事業所が大変に苦勞をしていると思います。国は対策を考えて頂きたい。

俺の会 かわら版 No.5

【医師とHさんの信頼関係について】

Hさんは、病気初期の治療に、失敗する。人生二十年、損したと思っている。

当初、Hさんの主治医は、「私に治せない患者はいない。」という医師だった。しかし、Hさんとその医師とは、信頼関係を結べなかった。医師が自信過剰、傲慢、自惚れすぎたのだ。

某大学医学部卒業、T大学院の名誉教授だった医師。Hさんは不満を苦情として訴える。しかし、まったく聞いてもらえず、むしろ脅され、支配される感じを受けた。生きた心地せずに疲れ果てる。当然ながら、私生活にも、悪影響を及ぼす。恋愛、作業、勉強、仕事、全てにおいて不具合があり、暗い青春時代を送った。病気は、ますます悪くなり後遺症にも悩んだ。

二十年かけて、その医師は、治療の失敗を認め、他の医師を、Hさんに紹介した。新しい医師は、「恨みを買ったのは、失敗だったね。」と一言で済ます。Hさんは、人生半分損した気分になった。

最近になって、デイケアに通い、友人が増えて、仕事をできるようになった。やっと、病気が回復したのだった。新しい時代が始まったと思う。

Hさんは、小学校の頃、人をいじめる方だったが、これらの体験から弱者の気持ちがわかるようになり、人を何とか救いたい気持ち、また、仲間を大切にしたい気持ちを持てるようになった…。

「Hさんの苦勞した経験が、今後の人生の発展につながりますように…」と俺の会は思います。

by 俺の会

俺の会へのご意見・お問い合わせ等は、特定非営利活動法人山脈まで。

電話番号 0279-54-2947 e-mail rep@npo-yamanami.jp 受付：笹澤